



# 金融システムの動揺と再構築：地域金融システムを中心にして（〈特集〉金融システムの過去・現在・未来）

家森, 信善

---

(Citation)

国民経済雑誌, 181(1):121-139

(Issue Date)

2000-01

(Resource Type)

departmental bulletin paper

(Version)

Version of Record

(JaLCOI)

<https://doi.org/10.24546/00045032>

(URL)

<https://hdl.handle.net/20.500.14094/00045032>



# 金融システムの動揺と再構築

——地域金融システムを中心に——

家 森 信 善

## 1 はじめに

金融システムは、資金の借り手と資金の貸し手との間での資金融通を行う枠組みのことである。資金融通には、大きく分けて直接金融と間接金融の2種類がある。アメリカでは、金融の証券化技術が急速に発達し、多くの企業が資本市場から資金を直接調達することが可能になってきており、金融仲介機関（銀行や保険会社など）の金融システム内での役割は（相対的に）低下してきていると考えられる（Edwards [1996]）。他方、わが国においては直接金融市場が未発達で、リスクを社会全体で広く薄く負担していくという仕組みが未整備であるというのが、多くの金融学者の共通の認識である。日本版金融ビッグバンは、証券市場を整備して、21世紀の日本を支えていくようなベンチャー企業の成長を金融面から支援していく試みであると理解することもできる。

つまり、近年の金融環境・金融技術の変化は、間接金融から直接金融への重点の移行を促しているともみることができる。そうした観点からすれば、証券市場（直接金融市場）に対する間接金融市場（伝統的な貸出市場）の関係や、証券市場そのものの問題こそが金融システムの将来像を考える上での、最も重要な課題であると判断されることになる。

しかし、金融市場で資金を調達できる企業は、市場に受け入れられるだけの規模を持つ必要があり、現実に活動している企業のごく一部に過ぎないということに注意すべきである。言い換えれば、経済の目立った部分では直接金融のウエイトが高まるかもしれないが、間接金融の仕組みが不要になるわけではないのである。金融ビッグバンの中でややもすると忘れがちであるが、直接金融市場でカバーされない部分・領域に対して、金融サービスをどのように提供していくのかを検討しておくことは重要である。たとえば、貸し渋りに苦しんでいる中堅企業にとって、直接金融市場（CP市場や店頭株式市場など）を整備することは、大変効果的であると考えられるが、中小零細企業がそれらの市場を利用できる余地は理論的にも実際的にも非常に限られているのである。つまり、将来の金融システムの全体像を考える場合において、金融システムの利用者の視点は単一ではないのである。

具体的には、本稿では、地域金融という視点から金融システムの将来像を考察してみるこ

とにする。直接金融市場は本質的に全国的な（場合によれば全世界的な）ものであり、今日のような通信・情報化時代には現実にならなっている。したがって、地域金融システムに深い関係を持つのは直接金融市場を利用できない主体、つまり、地域の中小企業である。零細預金者もつい最近までは地域の金融機関しか利用できなかったが、急速な通信技術の発達により、預金市場は相当程度まで全国市場にならなっている。その結果、地域金融システムの問題は、中小企業金融の問題にほぼ重なり合うようにならなってきたのである。<sup>1</sup>

ところで、地域金融システムの中核を担うのが地域金融機関である。法律上、地域金融機関といった定義は見あたらないが、一般に、地方銀行、第二地方銀行、信用金庫、信用組合、農業協同組合（JA）などを地域金融機関と呼ぶことが多い。このうち、後の3者は、基本的には会員（組合員）の互助システム（協同組織金融機関）であり、とくに信用金庫が地域の中核的な金融機関として活躍している事例は多い。したがって、地域金融システムの全体像をとらえるには、信用金庫への言及は不可欠であるが、資料の制約から本稿の分析の多くは、地域銀行（地方銀行と第二地方銀行の総称）を具体的な対象にしている点をあらかじめ断っておく。

## 2 日本の金融システムの危機的状況

バブル崩壊後、日本の金融システムは大きく動揺している。第1表は、日本の金融機関の格付けがどのように推移してきたかを示している。1988年の格付けでは、主要銀行はすべてAa3以上の格付けを得ており、日本の金融機関の財務的健全性は際だっていた。しかし、バブル経済が崩壊すると、日本の金融機関の格付けは、著しく低下した。1993年には、邦銀の最高クラスでAa3のランクにならなってしまった。金融再生法や金融早期健全化法が成立した1998年10月には、さらに落ちこんでいた。

第1表には、1999年6月について、大手銀行のみでなく主要な地域銀行についても格付けを掲載しておいた。格付け評価から見ると、公的資金の注入にも関わらず、大手銀行の格付けは依然として低迷している。他方、商工中金、農林中金や全信連という特殊な金融機関を除けば、格付けの上位は地方銀行である。

さらに、単に格付けの低下、つまりリスクの増大にとどまらず、第2表に示したように現実に日本の金融機関の破綻が相次いでいる。バブル崩壊後、金融機関の経営困難が伝えられるようになったが、当初は個別金融機関の特殊な事情によるものであると考えられていた。たとえば、地元経済の衰退やワンマン経営者の暴走などが理由として指摘された。しかし、問題の広がりや個別金融機関の問題を越えていることが次第に明らかになり、北海道拓殖銀行、日本長期信用銀行、日本債券信用銀行の相次ぐ経営破綻により、大手銀行といえども安泰ではないことが明らかにならなってきた。

第1表 主要銀行の格付けの推移（ムーディーズの長期預金格付け）

|      | 1988年                      | 1993年                          | 1998年                                 | 1999年（6月）                      |   |
|------|----------------------------|--------------------------------|---------------------------------------|--------------------------------|---|
|      |                            |                                |                                       | 全国型金融機関                        | 地域金融機関                                    |
| Aaa  | 一勸 住友 富士<br>三菱 興銀 農林<br>中金 |                                |                                       |                                |   |
| Aa1  | 三和 三菱信 住<br>友信             |                                |                                       |                                |   |
| Aa2  | 東海 東京 長銀<br>三井信            |                                |                                       |                                |   |
| Aa3  | 安田信 東洋信<br>横浜 静岡           | 三菱 三和 東京<br>興銀 商工中金<br>静岡      | 静岡 商工中金                               | 商工中金                           | 静岡  |
| A1   |                            | 一勸 住友 富士<br>農林中金               | 三和 東京三菱<br>農林中金                       | 農林中金 全信連                       | 七十七 中国                                    |
| A2   |                            | さくら 東海 あ<br>さひ                 | 住友 日本信                                | 三和 東京三菱                        | 千葉 群馬 八十二<br>山口 肥後                        |
| A3   |                            | 大和 長銀 横浜                       | 一勸 興銀 横浜                              | 住友 日本信                         | 福岡 常陽 スル<br>ガ 百五 伊予                       |
| Baa1 |                            | 三菱信 住友信<br>東洋信                 | さくら 富士 東<br>洋信 三菱信 住<br>友信 あさひ 東<br>海 | 興銀 一勸 さく<br>ら 富士 三菱信<br>あさひ 東海 | 第四 西日本 十<br>六 大垣共立 南<br>都 京都 山陰合<br>同 百十四 |
| Baa2 |                            | 拓銀 日債銀 三<br>井信 安田信 中<br>央信 日本信 | 三井信                                   | 長銀 日債銀 三<br>井信 住友信 安<br>田信 東洋信 | 横浜 滋賀 広島                                  |
| Baa3 |                            |                                | 日債銀 拓銀 中<br>央信 安田信 大<br>和 長銀          | 大和 中央信                         | 足利 北海道 北<br>陸 紀陽 福岡シ<br>ティ                |

大手銀行の経営健全化をはかることが緊急の課題であるので、1999年3月に大手銀行に対して金融早期健全化法に基づく資本注入が行われた（家森 [1999/2]）。もちろん、大手銀行についてもこれで問題が解決したとは思われないが、しばらくは個別銀行の経営健全化の努力を見守る段階に入ってきている。他方、1999年度にはいると、地域銀行（地方銀行と第二地方銀行の総称）の経営破綻が目立つようになっている。

### 3 地域金融の現状

#### (1) 地域金融とはなにか

金融制度調査会金融制度第一委員会(1990)によると、「地域金融とは、「地域(国内のある限られた圏域)の住民、地元企業及び地方公共団体等のニーズに対する金融サービス」ととらえることができる。そして機能面からとらえると、「地域の住民等の種々の金融ニーズにきめ細かに対応するリーテイル中心の機能」と「地域開発プロジェクトに参画し地域開発に貢献する機能」とを有している。

そして、「地域金融機関」は「一定の地域を主たる営業基盤として、主として地域の住民、地元企業及び地方公共団体等に対して金融サービスを提供する金融機関」であるとされている。同委員会はさらに踏み込んで、「地域と運命共同体的な関係にある金融機関」や「効率性、収益性のある程度犠牲にしても地域住民等のニーズに応ずる性格を有する金融機関」とも定義している。

こうした地域金融の重要性について否定する人はいないものと思われ、最近の金融再生法や早期健全化法でも「地域経済に不可欠」という観点から金融機関の存在価値を評価することになっている。しかし、金融ビッグバンの進展や不良債権問題の後遺症により、地域での金融サービスの享受が脅威にさらされているというのが現実である。

第一に、銀行の「収益性」重視の傾向がこれまでになく強まっている。先の委員会報告にもあるように、地域金融サービスは時に「収益性」とぶつかる側面があることは否定できない。高度成長期の銀行は、(規制のおかげで)低い預金金利で資金を集めることができ、各地域で独占的とは言えないまでも寡占的に行動することが可能であったので、超過利潤を得ていた。そして、その超過利潤の一部を還元する形で、地域貢献のためのコストを負担する余裕があったものと考えられる。しかし、金融機関の競争が激しくなり地域銀行に、もはや余裕がなくなりつつあるというのが現状である。その具体的な現れが、店舗の閉鎖である。多くの銀行が不採算支店の閉鎖を加速化している<sup>2</sup>。

第二に、銀行の側で顧客企業の選別が始まっている。直接的には、リスクの高い企業の貸出について、多額の貸し倒れ引当金を準備することが求められるようになったためである。したがって、十分な経営体力のない地域銀行の場合、地域にとって重要な企業であっても、貸出リスクが高いということで、資金提供が困難なケースがでてきている。

第三に、多数の地域金融機関が経営困難に陥っている。地域銀行の経営破綻は日本経済全体から見れば、大手銀行に比べると、大きな問題ではなく、影響は局所的である。しかし注意しておくべきことは、地域銀行は当該地域においては非常に重要な地位を占めている場合があることである<sup>3</sup>。家森(1997/4)、Yamori and Murakami(1999/10)は、メインバンクの

第2表 預金保険機構による破たん処理（1999年上半期分）（単位 億円）

| 実施日         | 救済金融機関   | 破たん金融機関    | 金銭の贈与    | 資産の買い取り  |
|-------------|----------|------------|----------|----------|
| 99. 01. 11  | 北越銀行     | 長岡信用組合     | 18       | 29       |
| 99. 01. 11  | 成協信用組合   | 大和信用組合     | 518      | 174      |
| 99. 01. 18  | 南都銀行     | 奈良県信用組合    | 113      | 40       |
| 99. 01. 25  | 横浜商銀信用組合 | 静岡商銀信用組合   | 162      | 22       |
| 99. 02. 08  | 厚木信用組合   | 湘南信用組合     | 133      | 86       |
| 99. 02. 08  | 成協信用組合   | 日本貯蓄信用組合   | 230      | 90       |
| 99. 02. 15  | あさひ銀行    | 西武信用組合     | 50       | 49       |
| 99. 02. 22  | 川崎信用組合   | 神奈川商工信用組合  | 128      | 100      |
| 99. 02. 22  | 信用組合広島商銀 | 信用組合山口商銀   | 203      | 112      |
| 99. 02. 22  | 信用組合広島商銀 | 島根商銀信用組合   | 9. 1     | 2. 41    |
| 99. 03. 08  | 成協信用組合   | 河内信用組合     | 915      | 289      |
| 99. 03. 08  | 八千代銀行    | 相模原信用組合    | 276      | 249      |
| 99. 03. 23  | 阪神銀行     | みどり銀行      |          | 2659     |
| 99. 04. 01  |          | みどり銀行      | 7901     |          |
| 99. 03. 23  | 東京商銀信用組合 | 埼玉商銀信用組合   | 367      | 83       |
| 99. 03. 29  | 信用組合宮城商銀 | 北海商銀信用組合   | 99       | 33       |
| 99. 04. 05  | 滋賀県信用組合  | 高島信用組合     | 62       | 28       |
|             | 滋賀銀行     |            |          |          |
| 99. 04. 19  | 大同信用組合   | 大阪東和信用組合   | 123      | 37       |
| 99. 05. 06  | 紀陽銀行     | 和歌山県商工信用組合 | 1768     | 425      |
| 99. 05. 17  | 大同信用組合   | 興和信用組合     | 353      | 122      |
| 99. 06. 14  | 大同信用組合   | 福寿信用組合     | 546      | 194      |
| 99. 06. 28  | 大阪庶民信用組合 | 豊和信用組合     | 162      | 111      |
| 1999年上半期の合計 |          |            | 14136. 1 | 4934. 41 |

（注）1998年までの処理件数37件，資金援助の累計額4兆6147億円，資産の買い取り2兆6096億円，債務の引き受け40億円，貸付が80億円である。

破たんが取引先企業の企業価値に大きなマイナスの影響を与えたことを見いだしている。これらの研究でのサンプル企業は株式を上場している企業であり，制度上は直接金融が可能な企業グループである。これらのグループでもマイナスの影響がある以上，地域銀行の主要な取引先である地域の中小企業に対する（地域金融機関の破たんの）影響は相当に深刻であることが予想される。

第3表 合併転換法施行(1968年6月1日)後の中小金融機関の合併・転換状況  
(1997年3月31日現在)

| 区 分  | 実行<br>済み | 年 度 別 (実 行 ベ ー ス) |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |   |    |    |    |    |    |   |   |  |
|------|----------|-------------------|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|---|----|----|----|----|----|---|---|--|
|      |          | 昭                 |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |   |    |    |    |    | 平  |   |   |  |
|      |          | 43                | 44 | 45 | 46 | 47 | 48 | 49 | 50 | 51 | 52 | 53 | 54 | 55 | 56 | 57 | 58 | 59 | 60 | 61 | 62 | 63 | 元  | 2 | 3  | 4  | 5  | 6  | 7  | 8 |   |  |
| 同種合併 | 相 銀      | 1                 |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |   |    |    |    |    |    |   |   |  |
|      | 信 金      | 93                | 1  | 10 | 7  | 13 | 2  | 8  | 4  | 2  | 1  | 1  | 3  | 1  | 4  |    |    |    |    |    |    | 1  | 1  | 3 | 7  | 4  | 5  | 7  | 3  | 5 |   |  |
|      | 信 組      | 97                | 1  | 3  | 1  | 4  | 5  | 4  | 2  | 1  | 4  | 2  | 5  | 2  | 4  | 2  | 3  | 2  | 2  | 4  | 12 | 3  | 6  | 8 | 3  | 4  | 5  |    |    |   |   |  |
|      | 計        | 191               | 2  | 13 | 8  | 18 | 7  | 5  | 12 | 6  | 2  | 2  | 5  | 6  | 6  | 6  | 4  | 2  | 3  | 2  | 3  | 4  | 12 | 4 | 9  | 15 | 7  | 9  | 12 | 3 | 5 |  |
| 異種合併 | 普銀・相銀    | 4                 |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |   |    |    |    |    |    |   |   |  |
|      | 普銀・信金    | 2                 |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |   |    |    |    |    |    |   |   |  |
|      | 普銀・信組    | 6                 |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |   |    |    |    |    |    |   |   |  |
|      | 相銀・信金    | 2                 | 1  |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |   |    |    |    |    |    |   |   |  |
|      | 相銀・信組    | 21                | 1  | 4  | 2  | 5  | 6  | 1  |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |   |    |    | 1  |    |    |   |   |  |
|      | 信金・信組    | 17                | 1  | 5  | 1  | 4  | 1  |    | 1  | 1  |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    | 1  |   |    | 1  | 1  |    |    |   |   |  |
|      | 計        | 52                | 1  | 7  | 5  | 2  | 10 | 6  | 2  | 1  | 1  | 2  | 1  | 0  | 0  | 0  | 0  | 0  | 1  | 1  | 1  | 0  | 1  | 0 | 0  | 3  | 2  | 2  | 1  | 1 | 1 |  |
| 合併計  | 243      | 3                 | 20 | 13 | 20 | 17 | 11 | 14 | 7  | 3  | 4  | 6  | 5  | 6  | 6  | 4  | 2  | 4  | 3  | 4  | 4  | 13 | 4  | 9 | 18 | 9  | 11 | 13 | 4  | 6 |   |  |
| 転換   | 相銀→普銀    | 69                | 1  |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |   |    |    |    |    |    |   |   |  |
|      | 信金→普銀    | 1                 |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |   |    |    |    |    |    |   |   |  |
|      | 信組→相銀    | 1                 | 1  |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |   |    |    |    |    |    |   |   |  |
|      | 信組→信金    | 3                 | 1  |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |   |    |    |    | 2  |    |   |   |  |
|      | 計        | 74                | 1  | 1  | 1  | 2  |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |   |    |    | 1  | 52 | 14 | 1 | 1 |  |

(出所) 大蔵省銀行局『金融年報』。

## (2) 地域銀行の再編

1968年6月に「金融機関の合併及び転換に関する法律」が施行されてから、数多くの銀行、信用金庫、信用組合の合併(及び転換)が行われ、1997年3月末までに合併・転換により消滅した中小金融機関は302にも上っている。ただし、第3表を見るとわかるように、相互銀行から普通銀行へ一斉に転換した1988、89年を除くと、転換はほとんど行われておらず、再編は合併が中心である。

しかし、同じ合併といっても従来は破たん金融機関(事実上の破たんを含む)の債務を合併金融機関がそのまま引き継ぐのが普通であった。大蔵省の店舗行政の結果、破たん金融機関の引継によって店舗網を拡大できるというメリットがあるほか、銀行に超過利潤が蓄積されており、破たん処理の費用をまかなうことが現実に可能であった。しかし、バブル崩壊以降は、第2表でも示したように、預金保険機構からの多額の資金援助なくしては救済合併も成立しなくなっている。1999年6月までの資金援助の累積だけでも約6兆円に達している。これだけの資金援助を用意しても債権の引き取りを拒否されることも多く、整理回収機構に不良債権の回収を委ねざるを得ない状態が続いている。

#### 4 地域銀行の現状：業態ベースによる分析

##### (1) 各業態の預金と貸出の変化

第1図および第2図は、地方銀行と第二地方銀行（相互銀行時代を含む）について、貸出と預金の増加額の月次データをプロットしたものである。預貸率（預金の平均残高に対する貸出金の平均残高）については80%以内にとどめるという大蔵省の方針があったし、銀行経営の安全性からも、ほとんどの時期で預金の増加の一部が貸出に向けられているという傾向が見られる。地方銀行の場合、貸出が預金を上回るか、ほぼ同じだけ伸びたのは、1983年から1984年の頃と、1990年代である。第二地方銀行の場合もよく似た傾向であるが、地方銀行よりも、貸出が預金を上回って増加している期間が多い。

預金の伸びを地方銀行と第二地方銀行とで比較すると、1987年ごろまでは両業態の預金の伸びは非常によく似ていた。1984年4月から1985年3月までと、1986年10月ごろとで、両業態の乖離が見られるが、前者は1984年4月1日に西日本相互銀行が西日本銀行（地方銀行に分類）に普銀転換し、かつ同時に、高千穂相互銀行を合併したために、相互銀行から地方銀行へ2行分の預金に移し替えられたからである。後者は、1986年10月1日に住友銀行が平和相互銀行を合併したことにより、相互銀行業態から1行分の計数が剥落したためである。そうした特殊事情を除けば、両業態の預金の伸び率に大きな格差が見られるのは、1988年から1990年頃にかけてと、1997年以降である。預金と違って、バブル期の貸出の伸びは、両業態で大きな格差はなかった。他方、1996年以降、第二地方銀行の貸出が大きく落ち込んでいる。

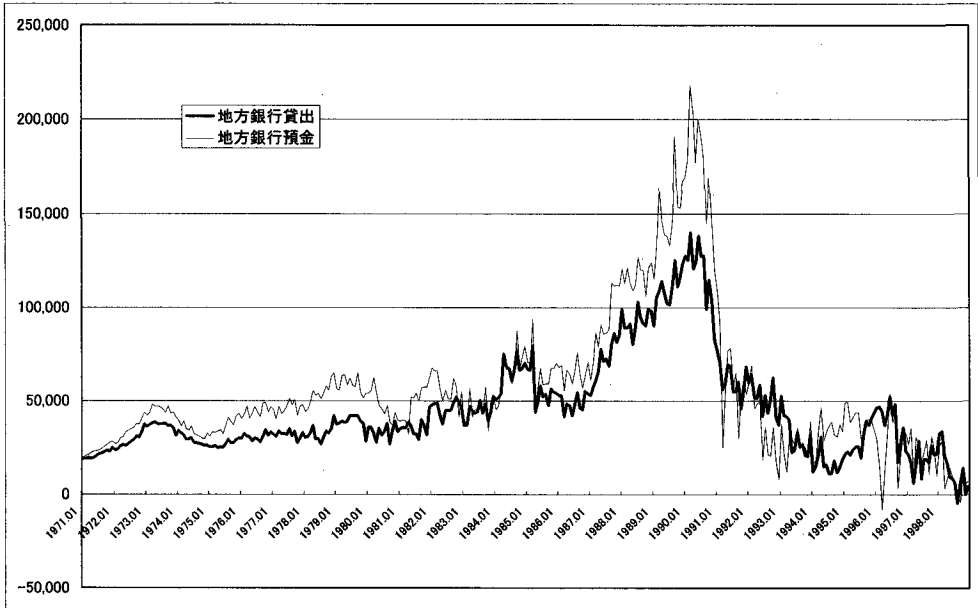
##### (2) グレンジャーの因果性のテスト

ここでは、各業態ごとに預金の伸び率と貸出金の伸び率との間の時間的な因果関係を調べてみることにしよう。テスト方法としては、グレンジャーの因果性テストを使うことにした。グレンジャーテストについては周知のことであると思われるので、説明は省略する。計測期間は1971年1月から1998年12月である（ラグの大きさによって始期があとにずれる）。

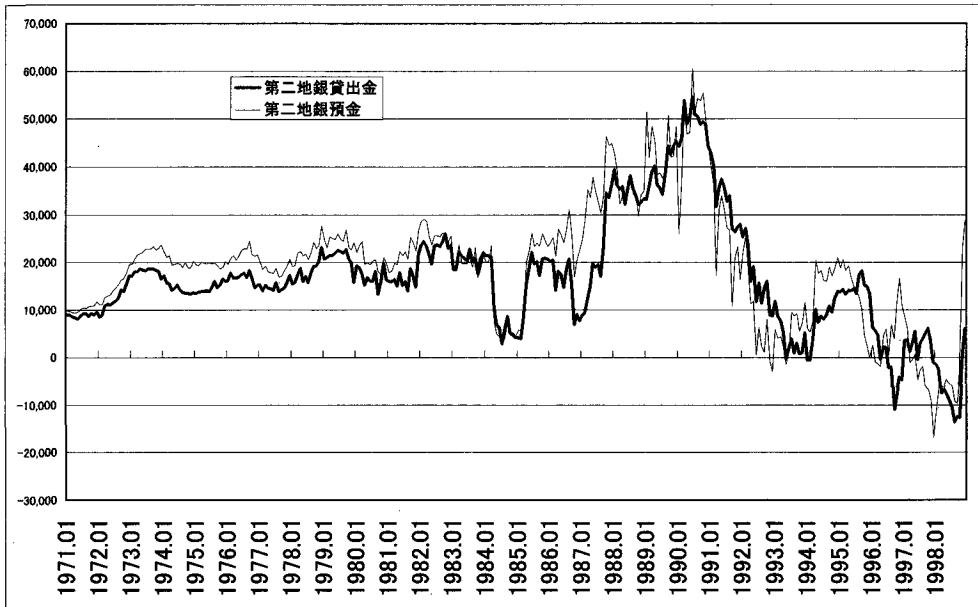
ラグ期間を1とした場合の結果によると、地方銀行については「貸出→預金」が、第二地方銀行については「預金→貸出」がそれぞれ見いだされた。この結果をそのまま受け止めると、地方銀行では①貸出需要が強く、貸出に応じるために預金を集める必要が生じた。あるいは、②貸出先企業の支払先企業も取引先であるので貸し出された資金が銀行に還流してきたという可能性が考えられる。他方、第二地方銀行では、預金が集まったために、貸出を探さざるを得なくなったと解釈できる。資金不足時代であれば、貸出先を探すことはさして難しいことではなかったと思われるが、バブル期のように資金余剰時期にはこれは金融機関としての弱さを反映していると考えられることも可能である。逆に、バブル崩壊以降の「貸し渋り」



第 1 図 地方銀行の預金と貸出の増分



第 2 図 第二地方銀行の預金と貸出の増分



も、第二地方銀行については預金が集められなくなって貸出を抑制しているためであると見ることでもできよう。

ただし、ここでのグレンジャーテストの結果はラグの長さの設定によって結果が大きく変化してしまうので、暫定的な一つの試みであると理解すべきものである。

### (3) 地域銀行の貸出に対する需要関数の推定

地域銀行の貸出への需要を調べるために、貸出需要関数を推定してみることにした。まず、地方銀行及び第二地方銀行の貸出残高(月次)を消費者物価指数(総合 1970年=100)で割って実質化したうえで、自然対数を取った値を被説明変数(実質貸出と呼ぶ)とした。それぞれ RB1L と RB2L と記号を与える。

説明変数としては、所得要因として鉱工業生産指数(PROD)を、金利要因として長期プライムレート(PRIME)を利用した。所得が伸びれば貸出需要は増大し、金利が上昇すれば貸出需要は低下するはずである。

1970年1月から1998年12月までのデータを利用して、全サンプル及び3つのサブ・サンプルについて推定を行った結果は、第4表のとおりであった。なお、ダービン・ワトソン値から判断して誤差項に系列相関があったため、被説明変数(実質貸出)の1期ラグを回帰式に加えている。これは部分調整モデルと理解することもできる。

第4表において、PROD や PRIME の符号条件は満たされている。地方銀行と第二地銀と

第4表 貸出需要関数の推定結果

|                           | 地方銀行                |                     |                     |                     | 第二地方銀行              |                     |                     |                     |
|---------------------------|---------------------|---------------------|---------------------|---------------------|---------------------|---------------------|---------------------|---------------------|
|                           | 1970.01-<br>1998.12 | 1970.01-<br>1979.12 | 1980.01-<br>1989.12 | 1990.01-<br>1998.12 | 1970.01-<br>1998.12 | 1970.01-<br>1979.12 | 1980.01-<br>1989.12 | 1990.01-<br>1998.12 |
| 定数項                       | 0.499<br>7.223      | 0.618<br>4.074      | 0.799<br>3.083      | 4.056<br>6.021      | 0.380<br>6.819      | 0.376<br>3.563      | 0.607<br>2.639      | 1.956<br>4.003      |
| PROD                      | 0.0012<br>7.104     | 0.0013<br>2.758     | 0.0018<br>4.607     | 0.0008<br>4.493     | 0.0009<br>6.399     | 0.0010<br>2.163     | 0.0012<br>3.738     | 0.0007<br>3.747     |
| PRIME                     | -0.003<br>-3.269    | -0.003<br>-1.220    | -0.005<br>-1.516    | -0.009<br>-5.825    | -0.001<br>-1.579    | -0.003<br>-1.511    | -0.002<br>-0.837    | -0.002<br>-2.822    |
| 被説明変数の<br>1期ラグ            | 0.935<br>106.650    | 0.921<br>44.407     | 0.898<br>30.712     | 0.567<br>8.006      | 0.945<br>118.693    | 0.948<br>56.639     | 0.915<br>31.651     | 0.764<br>13.427     |
| 自由度修正済<br>みR <sup>2</sup> | 0.999               | 0.984               | 0.993               | 0.916               | 0.998               | 0.991               | 0.988               | 0.819               |
| ダービン・ワ<br>トソン値            | 1.997               | 1.926               | 1.934               | 1.720               | 2.012               | 1.942               | 1.978               | 1.902               |

(注) 下段の数字は、t 値である。

を比較すると、所得弾力性と金利弾力性の両方とも地方銀行の貸出に対する需要の方が大きい。つまり、景気がよくなっても第二地方銀行の方が貸出需要がそれほど伸びないということの意味している。これは、地方銀行の顧客の方が事業の拡張余力を持っている、あるいは、企業が成長すると第二地方銀行よりも地方銀行と取引を希望するといったことを反映しているものと思われる。他方、地方銀行の貸出需要の方が金利弾力性が高いと言うことは、地方銀行の顧客の方が金利に敏感であるということの意味している。平均的に言うと地方銀行の顧客の方が規模が大きく、都市銀行などからのアプローチも多い。したがって、金利に対して敏感になるものと考えられる。逆に、第二地方銀行の顧客では、金利に応じて貸出需要を伸縮できるほど財務内容に余裕がない企業が多いのではないかと予想される。

## 5 地域銀行の現状：個別銀行ベースでの分析

### (1) 自己資本比率

前節の分析は集計データに基づくものであり、同じ業態に属する金融機関であっても、その差は大変大きいものと考えられる。そこで、本節では個別銀行ベースでの分析を行うことにする。

第5表は、「正味自己資本比率」の業態別の数字である。これは、須田(1999)および東洋経済(1999)において、金融再生委員会の内部資料として紹介されている、各銀行の自己査定に基づく1998年3月期決算時点での数字であり、正式に公表されている自己資本比率とは異なったものである。公表されている自己資本比率を利用しなかったのは、残念ながら、(これまで)公式に発表されている自己資本比率の信頼性が低いためである。たとえば、1998年10月に破たんした日本長期信用銀行の自己資本比率は、一貫して正の値を取っていた(10.11% [1997年9月], 6.32% [1998年9月])。そこで、本稿では「正味自己資本比率」を使うことにしてみたのである。

第5表にはすでに破たんした銀行も含んでいるが、大手銀行20行の平均・正味自己資本比率はBIS基準の8%はおろか、プラスですらもない。もっとも、都市銀行の場合、拓銀を除けばプラスの値となっている。他方、地方銀行や第二地方銀行では平均的にはプラスの値

第5表 業態別の正味自己資本比率

|         | 都 銀   | 都銀(拓銀を除く) | 長信銀   | 信 託   | 地 銀  | 第二地銀 |
|---------|-------|-----------|-------|-------|------|------|
| 平均(%)   | -1.15 | 0.45      | -1.48 | -0.65 | 2.84 | 0.27 |
| 標準偏差    | 5.09  | 0.79      | 3.28  | 1.59  | 2.21 | 4.11 |
| マイナス銀行数 | 3     | 2         | 2     | 4     | 9    | 19   |
| 総 数     | 10    | 9         | 3     | 7     | 64   | 63   |

\* (注) ここでの正味自己資本比率は、須田(1999)に報告されている金融再生委員会「極秘資料」に基づく。

をとっている。

地方銀行と第二地方銀行の相違をもう少し詳しく見てみると、地方銀行の方がかなり自己資本比率が高く、散らばりが小さい。マイナスの正味自己資本比率を計上している銀行は9行である。他方、第二地方銀行はマイナス銀行が19行もあり、かなり厳しい状態にある銀行が多い。しかし、すべての第二地方銀行の経営が悪化しているわけではなく、各銀行ごとの個別の事情を見ていく必要性を物語っている。

## (2) 問題銀行と安定銀行の比較

1990年以降、経営破綻した銀行と、早期是正措置を受けた銀行及び、特定合併の対象になった地域銀行を問題銀行と呼ぶことにする<sup>6</sup>。特定合併とは、1997年12月改正預金保険法の附則第6条の3に基づくものであり、債務超過ではないが「経営が悪化し、預金の払戻しに支障が生じるような事態の発生が懸念される」複数の金融機関が、大蔵大臣の「斡旋」を通じて新設合併（既存金融機関は法的に消滅）する制度である。1998年5月に福徳銀行となにわ銀行に対して「斡旋」が行われ、両行の合意を得て、1998年10月に特定合併が行われ、なみや銀行が誕生した。特定合併はこの1件だけである。

早期是正措置は、1999年4月に国民銀行に対して発動されたのを皮切りに、幸福銀行、北海道銀行、新潟中央銀行などに対して発動された。早期是正措置は、自己資本の水準に応じて、過小資本の状態に陥った銀行に対して資本水準を回復するのに必要な行動をとるように命じるものである。これ自体は破たんを意味するものではないが、公式に自己資本が一定水準を下回ったことを示しているものであるので、ここでは問題銀行としてとらえることにした。

他方、比較のために「正味自己資本比率」が高かった5銀行（静岡銀行<静岡県>、北國銀行<石川県>、肥後銀行<熊本県>、岩手銀行<岩手県>、八十二銀行<長野県>）についての計数を調べることにした。これら5銀行を簡単化のために安定銀行と呼ぶことにする<sup>7</sup>。

第6表には、問題銀行と安定銀行のバブル経済期（1985年度末から1990年度末）の預金量と貸出金の伸びを示した。安定銀行では、預金の伸びは1.50倍から1.82倍の範囲であり、貸出金の伸びは1.32倍から1.73倍の範囲である。問題銀行の方は、太平洋銀行や徳陽シティ銀行のように伸びが小さいところから、兵庫銀行のように預金、貸出とも2倍以上に拡大している急成長銀行もある。ただし、太平洋銀行や徳陽シティ銀行は、普通銀行への転換が遅れていることからわかるように、すでに1980年代において深刻な経営問題に直面していたために、預金や貸出の伸びが小さかったと考えられる。

もう少し詳細に財務内容を分析をしてみることにする。手元に用意できたのが一部上場銀行の有価証券報告書のみであるので、問題銀行については7行が分析対象である。

第 6 表 1985年度から1990年度にかけての預金・貸出の伸び (倍)

| 普銀転換  |                            | <旧銀行名> | 預金量の伸び | 貸出金の伸び |
|-------|----------------------------|--------|--------|--------|
| 89.02 | 兵庫銀行                       |        | 2.11   | 2.13   |
| 89.10 | 太平洋銀行                      | 第一相互   | 1.14   | 1.26   |
| 89.02 | 阪和銀行                       | 興紀相互   | 1.48   | 1.48   |
| 89.04 | 京都共栄銀行                     | 京都相互   | 1.92   | 1.48   |
| 90.08 | 徳陽シティ銀行                    |        | 1.18   | 1.22   |
| 89.02 | なにわ銀行                      | 大阪相互   | 1.93   | 1.66   |
| 89.02 | 福德銀行                       |        | 1.65   | 1.83   |
| 89.04 | 国民銀行                       |        | 2.07   | 1.86   |
| 89.02 | 幸福銀行                       |        | 1.53   | 1.65   |
| 89.02 | 東京相和銀行                     | 東京相互   | 1.27   | 1.76   |
| 89.02 | 新潟中央銀行                     |        | 2.01   | 1.64   |
|       | 北海道銀行                      |        | 1.69   | 1.58   |
|       | 問題銀行の平均                    |        | 1.67   | 1.63   |
|       | 問題銀行(太平洋および徳陽シティを除く)10行の平均 |        | 1.77   | 1.71   |
|       | 静岡銀行                       |        | 1.82   | 1.73   |
|       | 北國銀行                       |        | 1.50   | 1.55   |
|       | 肥後銀行                       |        | 1.62   | 1.62   |
|       | 岩手銀行                       |        | 1.61   | 1.32   |
|       | 八十二銀行                      |        | 1.71   | 1.65   |
|       | 優良銀行5行の平均                  |        | 1.65   | 1.58   |

第7表は1986年3月末と1990年3月末の各銀行の業種別貸出から不動産業向け貸出を抜粋したものである。確かに、1986年の時点でも、安定銀行に比べると問題銀行は不動産業向け貸出の比率が高い。これは、地方銀行に比べて相互銀行が製造業向けの貸出において弱体であったことの裏返しでもある。ただし、貸出先1件あたりの金額は、第一相互銀行(太平洋銀行)と福德相互銀行を除けば、問題銀行と安定銀行の間で大きな差異があるようには見られなかった。

1990年3月末までの間に、問題銀行が不動産業向け貸出を大きくのばしていることがわかる。安定銀行では静岡銀行の1.92倍が最高であるのに対して、問題銀行では、兵庫銀行(3.81倍)を筆頭に、福德銀行、東京相和銀行が2倍を越えている。その結果、貸出金に占める不

第7表 不動産業向け貸出

|         | 1986年3月末 |               |       |             | 1990年3月末 |               |       |                  | 金額伸び率 |
|---------|----------|---------------|-------|-------------|----------|---------------|-------|------------------|-------|
|         | 貸出先数     | 貸出残高<br>(百万円) | 構成比   | 1件あたり<br>金額 | 貸出先数     | 貸出残高<br>(百万円) | 構成比   | 1件あたり<br>金額(百万円) |       |
| 兵庫銀行    | 1142     | 93533         | 7.8   | 81.90       | 1395     | 355894        | 16.01 | 255.12           | 3.81  |
| 太平洋銀行   | 806      | 157430        | 31.41 | 195.32      | 753      | 120306        | 20.62 | 159.77           | 0.76  |
| 徳陽シティ銀行 | 513      | 98818         | 21.41 | 192.63      | 521      | 119937        | 23.00 | 230.21           | 1.21  |
| 福德銀行    | 966      | 89426         | 11.34 | 92.57       | 1724     | 277011        | 21.48 | 160.68           | 3.10  |
| 東京相和銀行  | 1682     | 169250        | 13.4  | 100.62      | 3341     | 353879        | 17.63 | 105.92           | 2.09  |
| 新潟中央銀行  | 469      | 46391         | 9.54  | 98.91       | 636      | 77000         | 10.67 | 121.07           | 1.66  |
| 北海道銀行   |          |               |       |             | 1000     | 135116        | 7.37  | 135.12           |       |
| 静岡銀行    | 2298     | 138050        | 5.79  | 60.07       | 2617     | 265299        | 7.36  | 101.38           | 1.92  |
| 北國銀行    | 397      | 43883         | 3.82  | 110.54      | 413      | 75666         | 4.97  | 183.21           | 1.72  |
| 肥後銀行    | 431      | 38913         | 4.18  | 90.29       | 518      | 53911         | 4.24  | 104.23           | 1.39  |
| 岩手銀行    | 259      | 28871         | 4.72  | 111.47      | 402      | 35759         | 5.26  | 88.95            | 1.24  |
| 八十二銀行   | 1641     | 131081        | 6.6   | 79.88       | 2103     | 214693        | 7.82  | 102.09           | 1.64  |

動産業の構成比も15%を上回っている。

第8表は1990年3月期決算の数字をさらに詳細に一覧にしたものである。兵庫銀行や東京相和銀行のように、全預金の4割近くが自由金利定期預金（最低残高1000万円）であった銀行もある<sup>8</sup>。預金面では、個人の零細預金を吸収するのが地域銀行、とくに第二地方銀行の特徴であるとされてきたが、兵庫銀行や東京相和銀行では大口定期に依存する傾向が強かったのである。しかも、定期預金のうち、契約期間が3ヶ月以内という短期の預金が問題銀行では多かったのである。

次に、与信面を見てみよう。貸出を行うときに、銀行は何らかの担保を要求したり、保証（保証人や保証協会による保証など）を要求することが多い。もちろん、いわゆる無担保（信用）貸しもある。問題銀行は総じて不動産担保貸出が多く、逆に信用貸出（無担保・無保証）が少ない。信用貸しをどのように評価するかはケース・バイ・ケースであると思われる。担保をきちんと徴集しておくことは、債務不履行が発生した場合、債権回収の確率を高めるので、債権管理上は望ましいことであると一般に考えられる。しかし、銀行が合理的に行動していると仮定すると、「信用」で貸し出す顧客が多いと言うことは、それだけ銀行が高度なリスク管理・審査能力を持っているか、債務不履行の心配のない優良な顧客を多く抱えているか、を反映していると評価することもできる。現時点までの結果から考えると、問題銀行の多くが不動産担保に頼りすぎ、借り手企業の事業内容について十分な審査を行わなかった可

第 8 表 1990年 3 月期決算時の詳細

|             | 預金総額に占める自由金利定期預金の比率 | 定期預金総額に占める契約期間 3 ヶ月以下の定期預金の比率 | 貸出金の担保に占める不動産担保の比率    | 貸出金の担保に占める信用の比率      | 貸出金の内設備資金の比率 |
|-------------|---------------------|-------------------------------|-----------------------|----------------------|--------------|
| 兵庫銀行        | 37.60               | 25.45                         | 37.88                 | 13.89                | 27.93        |
| 太平洋銀行       | 29.50               | 18.80                         | 60.86                 | 20.07                | 18.17        |
| 徳陽シティ銀行     | 29.25               | 12.97                         | 57.92                 | 17.58                | 29.23        |
| 福徳銀行        | 29.14               | 26.21                         | 30.42                 | 9.67                 | 34.20        |
| 東京相和銀行      | 40.66               | 31.61                         | 58.47                 | 16.50                | 33.55        |
| 新潟中央銀行      | 16.43               | 9.00                          | 38.49                 | 39.64                | 25.10        |
| 北海道銀行       | 35.56               | 24.18                         | 19.85                 | 36.04                | 23.47        |
| 問題銀行の平均     | 31.16               | 21.17                         | 43.41                 | 21.91                | 27.38        |
| 静岡銀行        | 28.34               | 25.23                         | 40.46                 | 25.73                | 33.45        |
| 北國銀行        | 28.44               | 21.64                         | 32.18                 | 20.60                | 26.83        |
| 肥後銀行        | 27.65               | 20.51                         | 29.82                 | 32.90                | 29.75        |
| 岩手銀行        | 23.85               | 19.14                         | 30.27                 | 38.49                | 33.19        |
| 八十二銀行       | 22.35               | 15.84                         | 18.85                 | 40.59                | 30.16        |
| 優良銀行 5 行の平均 | 26.12               | 20.47                         | 30.24                 | 31.66                | 30.68        |
|             | 中小企業に対する比率・貸出先ベース   | 中小企業に対する比率・金額ベース              | 中小企業 1 社あたり貸出金額 (百万円) | 大企業 1 社あたり貸出金額 (百万円) |              |
| 兵庫銀行        | 99.44               | 86.42                         | 18.67                 | 526.67               |              |
| 太平洋銀行       | 99.85               | 96.87                         | 24.00                 | 520.74               |              |
| 徳陽シティ銀行     |                     |                               |                       |                      |              |
| 福徳銀行        | 99.61               | 84.69                         | 13.70                 | 638.79               |              |
| 東京相和銀行      | 99.73               | 90.67                         | 13.71                 | 525.49               |              |
| 新潟中央銀行      | 20.93               | 71.34                         | 35.43                 | 3.77                 |              |
| 北海道銀行       | 99.12               | 77.06                         | 15.16                 | 511.55               |              |
| 問題銀行の平均     | 86.45               | 84.51                         | 20.11                 | 454.50               |              |
| 静岡銀行        | 99.54               | 78.43                         | 17.48                 | 1053.11              |              |
| 北國銀行        | 99.39               | 83.51                         | 22.58                 | 729.94               |              |
| 肥後銀行        | 99.56               | 68.26                         | 8.95                  | 941.00               |              |
| 岩手銀行        | 99.10               | 65.99                         | 12.11                 | 691.93               |              |
| 八十二銀行       | 99.33               | 71.03                         | 17.35                 | 1063.98              |              |
| 優良銀行 5 行の平均 | 99.38               | 73.44                         | 15.69                 | 895.99               |              |

(注) 比率の単位は%。金額は百万円。

能性が強いと言わざるをえない。

最後に、借り手企業の規模では、問題銀行の多くが中小企業専門の相互銀行から転換した第二地方銀行であることも反映して、中小企業貸出の比率が高い。ただし、中小企業1社あたりの融資金額はさして変わらない。

## 6 地域銀行に期待される役割

### (1) 重要性が薄れる貯蓄機関としての地域銀行

銀行は今や多様な金融サービスを提供しており、企業としての銀行が生き残る可能性は様々であると思われるが、ここでは、地域金融の担い手としての側面を考えることにする。

預金吸収面での地域銀行の役割はこれまでと比べると低下していくものと予想される。その理由としては、次の点が指摘できる。

① 零細預金者であっても、コンピュータや通信技術が急速に発展した結果、遠隔地の金融機関との取引が格段に容易になってきた。たとえば、いったん大都市の銀行に預金口座を開設しておけば、その後は電話やコンピュータを利用して、銀行預金はもちろん投資信託や外貨預金などの資産運用手段へ投資することはきわめて容易である。また、1999年に始まった郵便貯金とのATM提携をしている銀行（現在は一部のみであるが）なら、自宅近くの郵便局のATMを遠隔地の銀行の端末として利用することも可能になっている。

アメリカではインターネット上のみの銀行が存在する。同じような傾向にあるものと考えられ、最近、わが国で注目されているのが、支店を持たないオリックス信託銀行である。同行の主力商品「ダイレクト預金」は、スーパー定期（100万円以上300万円未満）、スーパー定期300（300万円以上1000万円未満）、大口定期預金（1000万円以上）の3種類の定期預金である。普通の金融機関と異なって、マル優の取り扱いも行わない。さらに、普通預金は取り扱っておらず、キャッシュ・カードも発行していない。

ダイレクト預金の利用者は電話やインターネットによって口座開設申込書を取り寄せて、必要事項を記入して郵便で返送し、最寄りの郵便局や銀行から資金を振り込んで定期預金を開設する。こうして既存の銀行に比べてサービスを減らしたかわりに、他の銀行よりも有利な金利を提供している。たとえば、1999年6月2日現在では、オリックス信託銀行のスーパー定期1年もので0.30%、スーパー定期300の1年もので0.50%、大口定期では0.60%となっている。たとえば、同時期の平均預金金利（日本銀行金融市場局調べ）は、1年もののスーパー定期で0.14%、スーパー定期300で0.15%、大口定期では0.15%となっている。振り込み手数料を考慮に入れても十分に価格競争力を持っているのである。<sup>9</sup>

こうした技術進歩の結果、地域銀行がなければ資金を有利に運用する機会がないといった問題は、地域の居住者にとってもほとんど解消されている。<sup>10</sup>



② 地域銀行よりも小回りの利く協同組織金融機関（信用金庫、信用組合、JA）や郵便局が存在しており、零細預金者が預金（貯金）する場所がなくて困るという事態は考えにくい。したがって、金融再生法などで「地域経済に不可欠」という観点が明記されているが、預金吸収面で「不可欠」という事態はあまり考えられない。

③ 預金吸収面でもイノベーションが起こっていくものと思われるが、最新の金融技術を駆使した新型商品を規模で劣る地域銀行が開発できるとは思われない。かりに不可能でないとしても、そもそも新商品の開発に希少な経営資源を投下することは望ましくないとと言える。必要ならば、外国の銀行も含めて、他の組織で開発された商品を購入すれば十分である。金融グローバル化の影響でプロの金融市場の競争は激しくなっており、良い商品を安く仕入れることに注力した方が得策であろう。

このように、将来の地域銀行の「不可欠性」は与信面に見いださなければならないと考えられる。しかも、直接金融市場が発達していくことを考えると、直接金融市場で資金を十分とれる企業ではなく、それ以外の企業への与信が地域銀行の「不可欠な」役割になるものと予想されるのである。したがって、与信能力を高めていくことが地域銀行の最重要な課題であると考えられる。

いわゆる「貸し渋り」は地域銀行の貸出・審査能力が十分ではないことを反映している。地域銀行の審査能力が十分に高ければ、貸出債権の証券化も可能であろうし、やみくもな資金回収を行うこともないであろう。「貸し渋り」によって顧客企業が離れていくとしたら、銀行は自らの存在意義を否定しているものといわざるを得ない。つまり、地域銀行には、地域企業が発展していく際に、金融面から規律付けを与え、また、人材に乏しい地域企業を金融面から支えるという機能が期待されているのである。

## （2） ナローバンク提案との関係

最後に、セイフティ・ネットと地域銀行の貸出機能との関係を議論しておきたい。現在のセイフティ・ネットがモラルハザードを生み、その結果、金融システムの不安定性を助長しているという側面があることは否定できない。預金保険制度を中核としたセイフティ・ネットは、金融システムの安定性を確保する上で不可欠の要素とみなされてきた。しかし、自己資本が深刻に毀損した金融機関には、きわめてリスクの大きな投資を行うインセンティブが生じる。なぜなら、失うものはほとんどなく、もしリスクな投資がうまくいった場合には、得られた利益は自分のものになるからである。そこで、セイフティネットのインセンティブへのマイナスの影響を緩和するための方策が必要になる。その一つの工夫がナロー・バンキング提案である。

ナロー・バンキング提案とは、政府といえどもあらゆる金融資産・取引を監視・保証する

ことは不可能であるという現実を受け入れて、絶対に守らねばならない部分—支払決済の安全性—のみを政府の規制・保証下におこうという考えである。ナロー・バンキングの基本的仕組みは、決済を担う金融機関（エドワーズ教授はこれを「担保付き銀行」と呼ぶ）とそれ以外の金融機関とに分けて、決済を担う金融機関のみを厳しく規制し、その代わりに政府の保険を付けるというものである。「担保付き銀行」は、決済の安全性を確保するために、預金債務に対して、信用度の高い短期性資産（政府証券など）を保有することを義務づけられる。したがって、これらの機関の資産の信用リスクは事実上ゼロであり、現在のわが国のように、不良資産が決済システムの脅威になるというようなことはなくなる。

エドワーズ教授は、このシステムには次のような利点があると指摘している。第一に、担保付き銀行以外の金融サービス会社の業務に対するほとんどの政府規制を廃止でき、それによって、競争を促進し、金融資源の配分を改善できる。第二に、担保付き銀行以外の金融機関は、広範な様々な製品を提供することが認められ、範囲の経済性を享受できるので、このシステムによって効率性が高まる。第三に、規制当局の監視の必要性とその範囲を大幅に削減して規制構造を単純化するので、このシステムは監督費用を減らす。第四に、このシステムでは、政府保証が制限されるので、金融機関一般の過大なリスク負担をコントロールするために市場規律を使うことが増える。第五に、担保付き銀行業システムは、規制プロセスの透明性を高め、納税者が規制当局を効果的に監視することを可能にする。

ナロー・バンキングの提唱者によると、それによって、安定した金融システムを、最小の費用で、効率性を犠牲にすることなく実現できる。金融技術の急速な発展という現実を認めた場合、ナロー・バンキングの提案は一つの方向性を示すものであり、真剣な検討に値するものと思われる。少なくとも、現在の金融環境において、なにを守るべきなのか、なにが守られるのかを明確にして、規制改革を評価する必要があることを示唆しているのである。

さて、こうしたナローバンク提案と地域銀行が貸出を重視すべきであるという本稿での提案の関係に付随する問題について述べておかねばならない。第一に、地域銀行がナローバンク勘定を持つことは可能とすべきである。ただしナローバンク勘定で預かった資金については、国債や優良な短期社債のみに運用し事実上信用リスクはゼロとしておく。この部分についてはきわめて厳格な監督規制が適用される。2001年4月からペイオフが解禁されると、中小企業の決済資金の安全性の確保が問題になると思われる。現行の預金保険制度では、（ペイオフが解禁されると）1000万円の残高しか保護されなくなり、企業が決済資産を安全に保管しておくというニーズを満たすことができない。現行の預金保険制度ではモラルハザード問題を防ぐために保険対象の上限をおかざるを得ない。その点、ナローバンク勘定では1000万円を超えても保証され、中小企業の決済ニーズによりよく応えることができる。

第二に、貸出のための資金はナローバンク勘定以外の預金で集めることになる。貸出資金

が十分集められないとの心配があるが、リスクに応じた価格付けが行われれば、それ相応の資金は集められると思われる。地域銀行の場合、地域経済のパフォーマンスに大きな影響を受けるから、たとえば、いくつもの地域銀行が資金をプールしてリスクの地理的な分散をはかるなどの工夫は行われるかもしれない。以上の2つの観点からは、地域銀行がナローバンク業務を行いながら、かつ、貸出を行うことになる。

第3に、日本の場合、郵便局のネットワークが確立しており、特に個人部門についてはナローバンク型のサービスの提供を任せることも一つの可能性であると考えられる。したがって、郵便貯金の資金をリスクのある投資対象に向けることは、郵便貯金の能力の問題だけでなく、安全な決済システムを提供するという本旨からも厳に慎むべきものであると考えられる。

#### ＜参考文献＞

- 金融ジャーナル編集部「合転法施行30年を検証 合併目的に変化」『金融ジャーナル』1999年4月。  
 金融制度調査会金融制度第一委員会中間報告「地域金融のあり方について」1990年6月20日（『金融』1990年7月号）。
- 須田慎一郎「金融再生委員会「極秘資料」で明らかになった「再編・淘汰地図」」『エコノミスト』1999年4月6日。
- 週刊東洋経済「地銀の再編 消える銀行はどこだ」『週刊東洋経済』1999年4月17日。
- 根本直子「格付けから見た再編不可避の地銀・第二地銀」『金融ビジネス』1999年6月。
- 北海道新聞社編『拓銀はなぜ消滅したか』北海道新聞社 1999年。
- 家森信善「銀行の経営破綻と取引先企業－メインバンクの破綻を資本市場はいかに評価したか－」『証券アナリストジャーナル』第35巻第4号 1997年4月。
- 家森信善「通信・情報革命と個人金融サービス－インターネットを利用した個人金融サービスの提供を中心にして－」東海郵政局・委託研究報告書 1997年10月。
- 家森信善「金融ビッグバンの進展と金融機関の地域社会への投融資－日米の現状と簡易保険資金の地域投融資のあり方をめぐって－」平成9年度・近畿郵政局保険部・委託調査研究報告書『少子・高齢社会に向けての簡易保険の役割』所収 1998年6月。
- 家森信善「＜ビッグバンを診る＞リスク配分機能の強化を」『中部経済新聞』1998年8月20日。
- 家森信善「不透明性のコスト」『中日新聞』1998年10月4日。
- 家森信善「＜ビッグバンを診る＞ピットの時代の金融機関」『中部経済新聞』1998年10月8日。
- 家森信善「世界に取り残される日本の金融」『経済セミナー』1999年2月。
- 家森信善「＜経済を診る1999＞拓銀破たん後の貸し渋り対策」『中部経済新聞』1999年4月8日。
- 家森信善「＜経済を診る1999＞ATMの官民提携」『中部経済新聞』1999年6月8日。
- 家森信善「地方銀行再編の行方」『日本経済新聞』1999年7月5日－13日。
- 吉野俊彦編『金融用語辞典 第2版』東洋経済新報社 1981年10月。
- Edwards, Franklin R., *The New Finance: Regulation and Financial Stability*, The AEI Press, 1996. (家森信善・小林毅訳『金融業の将来』東洋経済新報社 1997年)。

- Litan, Robert E., *What should banks do?*, The Brookings Institution, 1987. (馬淵紀壽ほか訳『銀行が変わる』日本経済新聞社 1988年)。
- Pierce, James L., *The Future of Banking*, Yale University Press, 1991. (藤田正寛監訳 家森信善・高屋定美訳『銀行業の将来』東洋経済新報社 1993年)。
- Yamori, Nobuyoshi, "Stock Market Reaction to the Bank Liquidation in Japan: A Case for the Informational Effect Hypothesis," *Journal of Financial Services Research* 15(1), January 1999.
- Yamori, Nobuyoshi, "An Empirical Investigation on Japanese Corporate Demand of Insurance: A Note," *Journal of Risk and Insurance*, June 1999.
- Yamori, Nobuyoshi, and Akinobu Murakami, "Does bank relationship have an economic value? The effect of main bank failure on client firms," *Economics Letters* 65, October 1999.

## 注

- 1 もちろん、個人であっても住宅ローンなどの借り入れは地域金融機関に頼ることになると思われる。
- 2 1999年3月に公的資金の注入を受けた大手15行の経営健全化計画によると、1999年度中に国内拠点を334(削減率11.2%)、海外拠点を123(同31.3%)純減させる。
- 3 たとえば、北海道拓殖銀行の経営破綻が北海道経済に与えた影響は、北海道新聞社(1999)に詳しい。
- 4 吉野(1981)の「預貸率」の説明によれば、「大蔵省は預金の増加をまって貸出等の運用をはかる銀行経営本来の態勢に復帰し、健全経営の基本原則を堅持する必要があるとして」、預貸率80%という基準を設けていた。
- 5 なお、西日本銀行の誕生や平和相互銀行の住友銀行による吸収についてダミーを導入してみたが、有意ではなかった。
- 6 普通銀行に転換することができないまま、1992年4月に伊予銀行に救済合併された東邦相互銀行がある。なお、問題銀行は本稿の執筆時点(1999年6月)までである。
- 7 もちろん、これらの銀行が本当に健全であるのかは、自己資本比率以外の様々な経営指標を総合的に判断する必要がある。たとえば、根本(1999)によると、S&P社の格付けでは、静岡銀行AA-、北國銀行BBBpi、肥後銀行BBBpi、岩手銀行NA、八十二銀行Api、となっている。
- 8 自由金利定期預金は金利の自由化の一環として、1985年10月に最低金額10億円以上で導入され、その後最低金額が引き下げられていき、1989年10月には100万円になっていた。
- 9 オリックス信託銀行の場合、郵便局の総合通帳「ばるる」を使ってATMからオリックス信託銀行へ送金した場合、130円の送金料がかかるが、解約時の振り込み手数料はオリックス信託銀行が負担する。
- 10 また、現在開発が進められている電子マネーが本格的に活用されるようになれば、ATMすら必要なくなるかもしれない。